

「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画」(令和6年度～令和10年度)の策定にあたり、広く市民の皆様からご意見等を伺うため、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。

お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。

いただいたご意見を踏まえ、計画策定を進めてまいります。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

1 意見募集期間

令和5年11月6日(月)から12月8日(金)まで

2 意見の件数

提出者数16人

意見数86件

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
1	全般	<p>各章を横断できる項目を網羅してはどうか。 具体案があるわけではないが、色々な審議会、協議会などで意見を述べたとき、これについては総合計画に載っているのだから入れる必要はない。という回答が上がる。例えば男女共同参画では、個を尊重するわけだから、命について考える防災をもっと盛り込んでほしいなど。 まちのビジョンである、夢と希望と愛に満ち次世代につなげる…を掲げ、各部門計画との連携という記載があれば横断的に達成目標もとらえやすくなると思う。</p>	<p>総合計画は、市政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。 後期基本計画については、各施策分野の個別計画や、国、県などの上位計画との関連性を持った計画となるよう策定を進めています。(P2第1章-3-(2)) なお、個別計画においては、分野横断的な計画を記載することは差し支えないと考えています。</p>	政策推進室
2	全般	<p>「基本政策」にかかる「成果指標項目」のうち、「〇〇に満足する人の割合」は削除してもよいのではないかと。 基本政策について成果指標項目を定め、進捗をわかりやすく「見える化」することは有効であると考えます。各成果指標に「〇〇に満足する人の割合」を定めていますが、「満足する人の割合」以外は、市の施策推進の状況を具体的にチェックできるものになっているのに対し、「満足する人の割合」は抽象的で、個人がもつイメージによる可能性もあり、成果指標にはふさわしくないと考えます。 たとえば、「林業の振興に満足する人の割合」とありますが、市民の中で林業に携わる人は何人いるのでしょうか？また、林業の現状や実態を知っている人はどれだけいるのでしょうか？また、「共生のまちづくり」についても、どれだけ市民がこの項目を意識(認識)しているのでしょうか？ 成果指標は、客観的で具体的なものがよいと思います。ご検討ください。</p>	<p>平成31年3月に策定した陸前高田市まちづくり総合計画では、前期基本計画の基本政策ごとにアンケート調査による満足度を成果指標項目として設定しています。 後期基本計画の策定においても、市民ニーズ等の把握と計画への反映を目的に市民意識調査を実施し、その結果と目標値(R10)を成果指標項目にしていますが、満足度自体が目標として曖昧であるとの意見が多いことから、後期基本計画の成果指標から削除します。 なお、満足度については、引き続き調査を行いながら、施策に反映させていきたいと考えています。</p>	政策推進室
3	第2章 まちの将来像	<p>まちの将来像 「夢と希望と愛に満ち次世代につなげる共生と交流のまち陸前高田」 ・そして、高度なテクノロジーの中で、自然と共生し、人間が主体で生き生きと暮らせる木と農と食の里、循環型社会の形成。 ・誰一人取り残さない、ダイバーシティとインクルージョン。 ・世界中と交流。若者の夢の実現に向けて実践する地球的視野を持つ次世代の人材育成。</p>	<p>基本構想では、市民と行政が計画的にまちづくりを進めるための指針として「まちの将来像」と「まちづくりの基本理念と基本目標」を定めています。基本構想は期間を10年間としており、後期基本計画においても継続しています。</p>	政策推進室

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
4	第3章 まちづくりの基本理念	ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりを掲げてきたが、まちづくりをするうえで、意味は理解できても「いらぬ」という否定のことばが引かかる。今回、()書きがなされている言葉に変えてはどうか。	「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり(世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり)」は、基本構想にある3つのまちづくりの基本理念の1つです。基本構想は期間を10年間としており、後期基本計画においても継続しています。	政策推進室
5	第5章 社会情勢と市の現状 3 デジタル技術の発達	P10 「デジタル技術の発達によって、地域の結束や人々のコミュニケーションが弱まることも懸念されます。」とあるが、一部の方の印象論でしかなく、市のDX化に向けマイナスだと思うので削除してほしい。	「地域の結束や人々のコミュニケーションが弱まること」については、人口減少による地域の担い手の減少などに起因する問題であることから本項から削除します。	政策推進室
6	第5章 社会情勢と市の現状 3 デジタル技術の発達	P.10「デジタル技術の発達によって、地域の結束や人々のコミュニケーションが弱まることも懸念されます」とあるが、社会情勢でも市の課題でもなく一部の方の印象論でしかなく、市のデジタル化に向けマイナスに捉えられるので記載しないほしい。	5に同じ。	政策推進室

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
7	SDGsの推進	市は岩手で初のSDGs未来都市に選定され、推進プラットフォームとして活動しており、陸前高田市らしさとして7つのゴールを掲げてないろの願いが叶う陸前高田というカルタを作成し、名古屋市でもお披露目してきた。市民協働の成果として正式に市の取組をするとき7つのゴールとする方向は考えていただきたい。	SDGsの推進に当たっては、引き続き陸前高田市SDGs推進プラットフォームを中心として取組むこととしています。 なお、取組は実施計画の具体的な事業において進めてまいりたいと考えています。	政策推進室
8	1 生活道路・交通環境を整備する	誂石橋から長谷川建設竹駒資材倉庫までの道路を大型車が通れるように整備してほしい。	市道整備については、通学路など優先度や緊急度を考慮した上で、対応を検討してまいります。	建設課
9	1 生活道路・交通環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・アバッセの公園を時間帯で駐車禁止にしてほしい。(土日だけでも) ・ゆうちょ銀行の出入り口が狭いので一方通行にしてほしい。 	<p>いただいたご意見については、引き続きまちなかの賑わい創出に向けて、関係者と協議しながら検討してまいります。</p> <p>また、ゆうちょ銀行の出入り口については、ご意見として伺い、ゆうちょ銀行にも共有いたします。</p>	建設課 土地活用推進課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
10	1 生活道路・交通環境を整備する	夜の時間の自家用車以外の交通手段を増やしてほしい。特に公共交通の通っていない地区は、市中心地の飲食店でお酒を飲みにくく、利用をしたくてもなかなかできない状況にある。バスを金曜日だけ走らせるなど試験的にでも良いので、ナイトタイムエコノミーの施策があると良さそう。	市内の路線バス等については、午後の遅い時間帯から夜間にかけて、BRTを除いて運行がない状況です。 これまでの路線バスの乗降データ等を見ると、当該時間帯の利用は限定的であり、夜間帯はBRTやタクシーを活用いただき、日中の路線バス運行との役割分担を図ることが、持続可能な公共交通の構築につながるものと考えています。 なお、2024年問題に直面している運輸業界では、日中のダイヤを維持する代わりに夜間のダイヤの減便を進める動きが進んでいるのが実状となっています。	まちづくり推進課
11	1 生活道路・交通環境を整備する	P.28「市内を運行する公共交通の利用者数」交通機関ごとに目標を設定してはいかがでしょうか。 現状だとバスとBRTの利用者数をまとめて目標にしているように感じます。(そもそもBRTは含むのでしょうか。交通機関によって利用目的や使い方も違うため利用者数が異なると思うので、今後改善をするためにも分けて記載するべきだと思いました。	「市内を運行する公共交通の利用者数」の目標値については、市内路線バス6路線とデマンド交通3エリアの利用者数の合計としています。 そのほかBRTや地域間幹線など複数自治体間をつなぐ公共交通機関は、市民の利用に限られず隣接自治体や遠隔地の方の利用もあるため、目標値として設定することは難しいと考えています。 なお、路線ごとの利用実績は、現在策定中の「陸前高田市地域公共交通計画(素案)」に掲載しており、今後は部門別計画である同計画に基づき利用促進の取組を進めてまいります。	まちづくり推進課
12	3 住環境整備を促進する	・空き家の家財整理とリフォーム助成金を再開してほしい。 ・コンポストの助成金をつけてほしい。	家財整理への助成は、現在のところ、実施する予定はありません。リフォームについては、リフォーム後に速やかに居住する場合、住まいるリフォーム支援事業の対象となります。 また、プラスチック製と木製のコンポストの購入については、地域商品券による助成を行っています。	まちづくり推進課 観光交流課 建設課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
13	4 地域の伝統や文化を大切にする	<p>地域の伝統文化の保存を達成していくためには、担い手の確保、保存方法・プロセスの検討、決定、他地域での事例を参考にする、など、「地域の伝統や文化の保護・活用に満足している人の割合」が増えるだけでは、達成できないであろう成果がある気がしました。せっきく岩手県内でも伝統文化や民俗芸能が多い陸前高田なので、地域外からの担い手確保に向けた施策、目標の設定ができると思います。</p> <p>(伝統文化保存に向けた他地域成功例の勉強会の実施、等)</p>	<p>地域の伝統文化の保存については、文化芸術団体の活動支援や小中学校における郷土の文化に関する学習、体験活動等の機会を設けるなど、活動の活性化や後継者の育成につながるよう取り組んでいるところです。</p> <p>近年のコロナ禍における地域のお祭り等の発表機会の減少に伴い、いまだに活動機会を持っていない団体も多いことから、団体の活動記録を保存しながら、担い手確保に向け、民間事業者を含む関係団体と連携し、取組を進めてまいります。</p>	まちづくり推進課
14	4 地域の伝統や文化を大切にする	<p>P.34「市民芸術祭等参加者数」は、その年によって開催されるイベント数にも違いがあるため“等”としているのかもしれませんが、目標設定として、どのイベントまでを含むのか認識がずれてしまいます。</p> <p>市民の文化芸術活動を支援するのであれば、市民芸術に関する企画の開催数を目標に設定したうえで、参加者数の設定をしてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり認識にずれが出ないよう、成果指標項目から「等」を削除し、「市民芸術祭参加者数」といたします。</p> <p>なお、「市民芸術に関する企画の開催数」とした場合、対象とする範囲が特定できないため、「市民芸術祭」に限定した上で、イベント(企画)数ではなく、全参加者数を引き続き成果指標としたいと考えています。</p> <p>今後も、幅広い分野でより多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、関係団体と連携しながら、参加の呼びかけに努めてまいります。</p>	まちづくり推進課
15	5 生涯学習を推進する	<p>「学びの成果を地域や社会で生かせる環境づくりの推進」では、地域コミュニティの活性化に生涯学習を活用していくことが明記されていますが、目標値にはなっていないので、例えば、目標値に、「各種講座の中に地域コミュニティ活用に向けての取り組み割合が～%」など設定すると良いと思いました。</p>	<p>生涯学習の目的や活用方法は多様であり、講座中の割合の多寡だけでは測れない部分もあると考えています。ご意見を参考にさせていただきながら、生涯学習が地域の活性化につながるよう、充実した講座の開催に努めてまいります。</p>	まちづくり推進課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
16	5 生涯学習を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・エンディングノートのセミナーを開催してほしい。 ・ゴミやリサイクル、7R、エンカルについてのセミナーを開催してほしい。 ・保護犬、保護猫のセミナーを開催してほしい。 	<p>エンディングノートについては、地域包括支援センターが講習会を開催しているほか、生涯学習出前講座のメニューとして用意しています。</p> <p>また、ゴミ処理全般や環境保護全般についても、メニューとして用意しています。各種講座等の開催については、引き続き広報や市公式ウェブサイトで周知してまいります。</p> <p>保護犬や保護猫に関する普及啓発については、大船渡保健所と連携しながら取り組んでまいります。</p>	まちづくり推進課
17	6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える	<p>東日本大震災の教訓を生かし津波避難の基本は高いところだが、陸前高田市では、津波到達までの時間的余裕から避難タワーなどは設置していない。にもかかわらず、アバッセたかたからの避難訓練は、本丸公園となっている。津波避難の基本は、解除まで戻らないのだから、時間的に余裕があるのなら、屋根のある建物を目指すべきではないか。避難生活を送るわけではないのでシンボルである市役所に誘導すべきではないか。</p>	<p>津波災害から命を守るため、いち早く避難する指定緊急避難場所について、アバッセたかたの最寄り、本丸公園となっています。なお、本丸公園の最寄りの指定避難所はコミュニティホールであり、高台3を経由して、コミュニティホールまで避難する通路が整備されています。</p> <p>また、本丸公園については、大津波警報発表時に、多くの方が避難することが想定されますので、公園内に倉庫を整備し、物資を備蓄することを検討しています。</p> <p>令和4年3月に県が公表した最大クラスの津波浸水想定では、市役所も浸水区域となったことから、大津波警報発表時には、より高い浸水想定区域の外へ避難することとなります。</p> <p>市では、今後も津波避難訓練等により、避難の重要性を周知してまいります。</p>	防災課
18	6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える	<p>防災マスター認定者との官民協働</p> <p>陸前高田市の防災マスター制度は、年齢男女比など偏りが少なく自らの意思で学ぶ人が多い。その人たちが、認定を受けた後、出前講座を受け持つなどごく少数である。市の人材バンク登録と同じようにして、自分の地元での防災意識向上に、協働できる活動を応援してほしい。</p>	<p>陸前高田市防災マスターについては、平成30年度から養成講座を開講し、現在115名を認定しています。なお、認定者の男女比はほぼ1:1となっています。</p> <p>認定後は、出前講座、防災訓練等の講師として活動していただいております。また、令和5年5月には住民の防災意識の向上を目指し、普及啓発を自ら企画し実施していく目的で、防災マスター有志により、「防災マスターの集い」が発足しました。11月5日には、消防・防災フェスタ2023において展示ブースを企画運営し、来場者からも好評をいただいたところです。</p> <p>今後、防災マスターと市がともに自主防災組織と協働して活動する等、地元における防災リーダーとして活躍できるよう、活動方法を検討するとともに、活動を支援してまいります。</p>	防災課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
19	6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える	P.40「防災メール登録者数」 市のLINEでも防災気象情報を受信選択できるのだから、メールだけで25%目指すのではなく、LINEも含めた目標設定してはいかでしょうか。	市では、防災行政情報の効果的な伝達に向けて、近年のモバイル端末の保有率増加を踏まえ、防災メールやSNSの活用を推進しています。現在、防災行政無線の情報は、防災メールのほか、市公式ウェブサイト、フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、LINEで配信しています。 防災メールについては、スマートフォン以外の携帯電話においても利用可能であり、より幅広い利用者数を把握出来ることから、成果指標と設定しているところです。また、防災メール、LINE(防災・気象情報)の両方に登録している方も多数いると想定していますが、成果指標については、重複のない人数により、評価したいと考えていますので、引き続き、防災メールの登録者数を成果指標として設定してまいります。	防災課
20	7 消防・救急体制の充実を図る	現状と課題に、「消防団員数の減少による地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団員が安全に消防活動を遂行できるよう、装備や環境の整備も必要です。」とあり、基本事業の方向において、「消防団員の確保」が掲げられていますが、成果目標には、「消防団員数」が現状維持となっています。人口減少の波が訪れるので、消防団員数が維持されることはそもそも素晴らしいかと思いますが、団員数の減少による地域防災力の低下が懸念される中で、目標値になっているのが団員数の現状維持というのは、課題解決に向けた取り組みとしては少し甘い気がしました。 例えば、人は減るが「地域防災力の低下」を防ぐ仕組みや、環境の創出を目指していく必要があるのではないのでしょうか。人数のみを目標値にすると、人が減る中でやることの数是不変な苦しい状況となり、結果的に団員数も集まらなくなると思いました。 ex) デジタル化の導入、そもそも専任の消防士の増加？、防災力向上に向けたオペレーションの改善、住居建設時の防災の強化(そもそも災害をおこなさない)等	地域防災力の充実強化は、町内会、自主防災組織や消防団など、多様な組織が適切に役割分担をしながら、相互に連携協力して取り組むことが重要であると認識しています。その中であって、地域に密着し、災害発生時にそれぞれの地域で、即時に対応することができる消防団は、中核的な役割を果たす存在であると考えています。 しかし、消防団員数は全国的にも減少傾向が続いており、本市でも消防団員の確保に苦慮していることから、現状の消防団員数を維持しつつ、地域住民と一体となった消防防災活動を継続したいと考えています。また、消防団活動における負担の軽減や入団しやすい環境づくりについて、さらに検討を進め、消防団員の確保につなげたいと考えています。	消防本部
21	8 交通安全を推進する	P.43 「参加・体験・実践型の交通安全教室開催」は大事なことだと思います。教室を開催し、どれくらいの市民の方が参加し、交通安全意識改善のための普及につながっているのか目標を定めてはいかでしょうか。	成果指標項目として「交通安全啓発活動の回数」を新たに設定します。 なお、交通安全教室は、学校や保育所(園)が主体となるものをはじめ様々な形がありますので、その充実については今後の検討課題と考えています。	まちづくり推進課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
22	10 自然環境の保全に努める	<p>成果目標として、「現状維持」という項目が多いですが、人口が減り、今まで地域がボランティアに担っていた環境整備機能が低下する中で、現状維持を目指すことだけでは不十分であると思います。</p> <p>例えば、林業事業者の育成や林業産業の振興や、漁業等との連携の中で、森に人の手を入れたり、海の環境にアプローチしたりする施策は打てないだろうか。一次産業は自然環境に大きく左右される産業でもあるから、紐づけて考える目標値は設定できないだろうかと思いました。</p>	<p>「川の環境基準(BOD75%値環境基準)」及び「海の環境基準(COD75%値環境基準)」については、現状でも環境基準を満たしており、川、海ともに清廉な環境が保たれている実態を踏まえ、これを悪化させることなく、現状を維持する取組を続けていくこととしています。なお、基準値は河川BODが2mg/l、海洋CODが2mg/lとされており、</p> <p>また、農林水産業や下水道といった分野横断的な目標設定については、県が策定している「気仙川流域基本計画」に詳細を示しており、市としては、この計画に基づいて事業の進捗を図ることとしています。</p>	まちづくり推進課
23	11 ごみの減量と資源の活用を図る	<p>新エネルギーの利用だけでなく、既存の家の断熱材への補助など、少ないエネルギーで快適に暮らせる家になるような補助や支援があるとよいと思う。</p>	<p>市では、新エネルギーとして太陽光発電や木質バイオマス(薪ストーブ等)への補助を行っているほか、一定の要件のもとで住宅をリフォームした場合に、費用の一部を地域商品券で助成しています。</p> <p>なお、太陽光発電や木質バイオマス以外の省エネ化に関する補助や支援については、国や県、他自治体の状況を見ながら導入の可否を検討してまいります。</p>	まちづくり推進課 建設課
24	11 ごみの減量と資源の活用を図る	<p>P.47「基本政策11 ごみの減量と資源の活用を図る」 ゴミの排出量目標だけでなく、資源として回収しているペットボトルや段ボール等の再資源化の促進についても指標におくべきではないか。</p>	<p>総合計画の部門別計画として位置づけている環境基本計画においては、「資源集団回収補助団体数を2023年度に20件」「家庭ごみ中の資源ごみの割合を2023年度に16%」という環境指標を定めており、これに基づいて取組を進めてまいります。</p>	まちづくり推進課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
25	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	子どもたちが安心して遊べる公園の整備について 室内の遊べるところを作ってほしい。家族で食事や休憩ができる場所。遊具を置いてほしい。	児童公園等の整備については、後期基本計画で新たな目標値を設定し、整備に向けた検討を進めますが、用地の確保等に課題があるため、公園に代わる遊び場として各保育園の園庭を活用することとし、開放場所の拡大に向けて市保育協会と協議を進めてまいります。併せて、遊具については、設置場所を含め検討を進めてまいります。 また、未就学児の親子が利用できる室内の遊び場として、地域子育て支援センターたかたを土曜日に開所しているほか、まちの縁側内に親子の交流等ができる「おやこの広場きりんきっず」があります。今後も既存の施設を活用しながら開所日の拡充等を検討してまいります。	子ども未来課
26	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	P.51 子供を産み育てる環境のなかに、子供をつくるまでのサポート(妊活、不妊)等に関して含まれていないと感じています。子供を授かりづらい人が、この地域で安心して暮らせる環境にしてほしい。生まれたあとのことばかりでなく、子供をつくりたいと思い、子供を授かるまでのサポートをしてほしいです。	不妊治療については、令和4年度から医療保険適用となったことから治療にかかる費用への助成は行っておりませんが、制度の説明など問合せが合った際には対応しているところです。今後は、不妊治療にかかる情報の発信にも努めてまいります。	保健課
27	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	保育園の預かり時間を延ばすことは、若い世代が働きやすくなる上でとても大切だと思う。	保育所(園)の開所(園)時間は11時間が原則であり、これを超える利用がある場合は、一部の保育園で延長保育を行っています。延長保育には保育士のさらなる確保などの体制整備が必要となることから、子育て支援員研修の実施による保育従事者の養成、確保を図るとともに、保護者のニーズの把握に努めながら保育の充実を図ってまいります。	子ども未来課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
28	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	<p>「移住者数」が目標に設定されていますが、この基本政策においては、子育てや出生率が課題になっているかと思いましたが、年齢制限が特にならない移住者数の目標設定がここでされていることは、上記子育てに関する基本政策においては意図や目的にそぐわない目標設定になってしまうのではないかと思います。</p> <p>具体的には、どうしても年齢的な出産適齢期、というものが人間にはあるので、当該項目に入れる目標としては、一般的に出産適齢期に当たる人口の移住者の割合を目標にする、や、そもそも出生数をあげるのであれば、結婚している男女の数をリード指標にしてもいいのではないかと思います。</p>	<p>移住定住施策では、若者の定住も促進する方針であることから、子ども・子育て支援施策の指標として「移住者数」を設定しましたが、基本政策に対する指標としてわかりにくいという意見が多いことから削除します。</p>	観光交流課
29	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	<p>両項目とも『移住者数』の成果目標を立てているが、ターゲット層が違うのではないか？基本政策12において狙うべき移住者は子育て世代であり、具体的に年齢制限などを設けた移住者の目標にしたほうがいいのではないだろうか。</p>	<p>28に同じ。</p>	保健課
30	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	<p>P52 出生数の目標に加えて、「婚姻数」、「そもそも若者の人数」の指標も追加するべき。 また、移住者数の目標がこのページに記載されているのは、出生数を増やしたいからだと考えるが、現状の計画だと高齢者も含まれる。そうであれば「若者の移住者」としなければならぬと思う。</p>	<p>結婚の選択は、あくまでも当事者の結婚に対する価値観が大きく、人それぞれに結婚に対する考え方は一様ではないことから、事業実施にあたっては、支援内容の把握が必要になると考えているところであり、市独自の事業実施には至っておりませんので、「婚姻数」の追加は考えていないところです。 28に同じ。</p>	保健課 観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
31	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	<p>P.52「出生数」の目標に加えて、「婚姻数」の指標も追加すべき。</p> <p>施策を実施してきた上で出生数は減少している、また近年結婚する数が減っているのであれば、出生数の目標を定めても難しいと思います。結婚している数の母体があって出生数の話ができるのではないのでしょうか。</p> <p>また、この地域にどれだけ子供を産み育てられる人口がいるのが重要だと思うので、「移住者数」の目標は累計ではなく、「若者の移住者」としななければならないと思います。</p>	30に同じ。	保健課 観光交流課
32	12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	<p>子育て支援員を修了し、保育従事者の確保を目指しているところだが、一昨年の時点では終了後の求人がフルタイムのみで、働く選択肢の幅が狭いように感じた。子育て支援員を終了した市民にとって働きやすい保育の環境を整えることも重要ではないか。受講者数の人数に加え、就業者の目標も立てることで、施策の成果が明確になるのではないかと考える。</p> <p>また、成果指標項目にある『子どもを産み育てる環境に満足している』という集計内容は具体性がないと感じる。何を測定したいのか意図がわからないため、項目として無しにしても良いのではないかと？もしくは、経済支援を必要としている子育て世代への満足度などを集計することの方が結果を有効に活用できるのではないかと？</p> <p>今年度、妊娠に伴い市の様々な支援を受けることになったが、情報が一元化されていないことでどのような支援が自らに該当するのかがわかりづらかったと感じる。出産・育児に取り組む世代へのわかりやすい情報発信を行うことも重要だと思う。</p>	<p>保育所(園)の求人については毎年の入所児童数等を勘案した上で必要な職員数を募集しております。なお、後期基本計画では、「子育て支援員研修終了者数」を成果指標項目に追加し、子育て支援に関わる従事者の裾野の拡大に努めてまいります。</p> <p>2に同じ。</p> <p>出産・育児に関わる支援等の情報の一元化については、より分かりやすく周知できるよう工夫してまいります。</p>	政策推進室 保健課 子ども未来課
33	13 一人ひとりを大切にされた学校教育を推進する	<p>「学校不適応児童生徒の不適応解消に向けた支援」という基本事業の方針がある上で、「学校不適応による長期欠席児童生徒(病気等を除く)の割合」だけが目標設定にされてしまうと、学校不適応の生徒を基本的には学校教育に戻す、言い換えると学校教育のみが生徒の学習の選択肢になってしまう恐れがあると感じました。</p> <p>これから当市が置かれていく時代は、不確実性が高く、各課題に対して柔軟に対応していくことが重要になる時代だと思います。ですので、学校教育においても、不適応、の子供達が自分たちの「らしさ」や得意を伸ばし、活躍できる社会こそが大事だと感じましたので、成果目標の置き方は検討の余地があると思いました。</p>	<p>本市においては、子どもたち一人ひとりの多様な個性に応じて、個々の能力を伸ばしながら「生きる力」を育み、地域や学校の特徴を生かした学校教育を推進しているところであり、全ての児童生徒が平等に学校教育を受けることを目標としているため、「学校不適応による長期欠席児童生徒の割合」を成果指標としています。</p> <p>一方、学校に行くことができない児童生徒に対しては、適応支援教室を旧高田東中学校に設置し、本人や保護者から要望を伺いながら、個々に寄り添った支援を行っております。また、既存の通信教育制度に関する相談等に対しても学校、家庭、教育委員会が連携して検討するなど状況に応じた取り組みを進めています。</p>	学校教育課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
34	14 知・徳・体を真に備えたたくましい人づくりを推進する	P.55 ICT教育での端末利用の状況に課題があるのであれば、改善についての指標をいれるべきではないか。	ICT教育での端末利活用については、通信速度が遅いことにより授業等でICT機器を有効に活用できないことが課題の一つとなっていますが、通信速度については、現在、改善に向けて取り組んでいます。 なお、授業等でのICT機器の使用率向上に向けて、全国学力・学習状況調査において「ほぼ毎日授業でICT機器を使用した」と回答した児童生徒の割合を追加します。	学校教育課
35	15 家庭や地域の教育力を高める	スポーツ少年団の送り迎えなど、親世代が子供の行事に拘束される時間が長すぎると感じる。地域や行政の協力で軽減できないだろうか。(小学生送り迎えバスの整備など)	スポーツ少年団の活動は、団員である子ども、保護者、指導者で役割分担しながら運営されるものであり、練習時間や送迎等については保護者と指導者で協議していただくものと認識しています。	スポーツ交流推進室
36	15 家庭や地域の教育力を高める	現計画では子どものいる家庭や親族を対象とした記載に終始しており、子のいない世帯やこれから結婚をする可能性のある世代に対する言及がありません。今後、人口減少に伴い家庭教育が重要視されるため、下記提案をします。 新計画案：基本政策15家庭や地域の教育力を高めるには子どもの育ちに対して大きな影響力を持つ「保護者、養育者」に対する学びの機会提供について明確な記載は無いため、こちらに情報リテラシー、金融知識、基本政策14に関連し「徳」に関する学びの機会提供など、KPI達成、向上に関わる具体的な取り組みについて記載を追記いただくよう提案します。	保護者等に対する学びの機会については、令和6年度から実施される「第10次教育振興基本計画」において、具体的な内容を定めることとしています。 家庭教育支援事業としては引き続き、保育所(園)及び小中学校を対象とする家庭教育学級、未就園児を対象とする乳幼児学級及び幅広く子育てに関わる養育者、学校・支援機関等の関係者を対象とした家庭教育講座を実施してまいります。 また、基本政策14の「徳」に関する学びの機会については、小中学校の道徳において、児童生徒の豊かな心を育てているところであり、個別の記載はしていないところです。	まちづくり推進課 学校教育課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
37	15 家庭や地域の教育力を高める	P57 「教育振興運動及びコミュニティ・スクールの推進」はより一層活動を推進してほしい。	本市では、市内小中学校で実施している学校運営協議会により、地域の声を学校運営に反映させているほか、地域の方が多く関わる地域協働活動の展開により「地域とともにある学校」を目指し、引き続き取り組みを進めてまいります。	学校教育課
38	15 家庭や地域の教育力を高める	P.57 子育てに関する悩みを持つ保護者同士の交流や、支援ネットワーク体制はとても大事だと思うのでぜひ推進してほしい。 また、教育振興運動及びコミュニティスクールの推進はより一層活動を推進してほしい。	子育て支援を行っているNPO法人との連携や巡回支援相談、教育相談の充実を図りながら、より一層活動を推進してまいります。 また、教育振興運動及びコミュニティスクールの推進については、市内小中学校で実施している学校運営協議会や地域協働活動等を活用し、より一層活動を推進してまいります。	学校教育課
39	16 安全・安心な学校教育環境を整える	・中高生の女子生徒のスラックスを可にしてほしい。 ・中高生のコートが黒や紺だと夜の運転が怖いので、白や黄色のコートをOKにしてほしい。	中高生の制服やコートについては、各学校で決めているところですが、既に市内の中学校では、女子生徒のスラックスを可としている学校もあり、その他の中学校及び高校についても、今後、検討を進めるとなっています。また、コートに関しては、市内の中学校及び高校において、色を限定しているものではなく、華美でないものを推奨しているようです。夜間の交通安全対策としては、反射材用品等を身につけることが効果的であることから、各学校へポスターやチラシを配布し、児童、生徒に周知を図っているところです。	学校教育課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
40	16 安全・安心な 学校教育環境を整 える	P.59 「学校が地域に開かれた場所となっていると感じるか」などと追記すべきではないか。 地域とともに開かれた学校を目指しているとあるが、防犯対策に関する目標だけでなく、市民や学生が、学校が地域に開かれている場所となっているかの実感値を測るべきだと思います。	基本政策16については、学校の防災・防犯等についての内容と なっていることから、成果指標についても関連した指標を設定して います。 また、「市民や学生が、学校が地域に開かれている場所となっ ているかの実感値を測るべき」とのご意見については、市民意識調査 の結果から推定していることから、新たな指標の追加は考えていな いところです。	学校教育課
41	17 共生のまちづ くりを推進する	P.63 パートナーシップ制度の導入には大いに賛成です。 導入にあたり、市民同士の思いやりが本当に大切だと思うので、 普及啓発にも取り組んでいただきたいです。	パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、令和6年4月 からの導入を目指して、現在、要綱案の検討等を進めています。 令和6年1月中旬に陸前高田市男女共同参画推進協議会でご意 見を伺い、1月下旬から2月下旬にパブリックコメントを行って、実施 の細目を詰めて参りたいと考えています。併せて制度の普及啓発 にも努めてまいります。	まちづくり推進課
42	17 共生のまちづ くりを推進する	P67 パートナーシップ制度の導入には強く賛成します。	41に同じ。	まちづくり推進課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
43	17 共生のまちづくりを推進する	P.64 「スポーツボランティア参加者数」を追記してはどうか。障がいのある人のスポーツ活動を支える人材(スポーツボランティア)の確保が課題となっているとあるが、人材確保のための指標をおくべきではないか。	市にはスポーツボランティア制度が創設されていないことから、後期基本計画の期間内においては、市民を対象とした研修会等の開催を通じてボランティアの必要性の周知するなど、意識醸成への取り組みを進めてまいります。	スポーツ交流推進室
44	18 市民の健康づくりを推進する	P.67 運動以外の予防について、知る機会を増やす必要があるのではないか。	各地区で開催している健康教室での取組内容の検討や出前講座の活用促進を図り、周知の機会を増やせるよう努めてまいります。	保健課
45	18 市民の健康づくりを推進する	P.31「基本政策3 住環境整備を促進する」、P.67「基本政策18 市民の健康づくりを推進する」 目標に「野外活動センターの市民の利用者数」を追記してはどうか。広田にある野外活動センターは社会教育施設であり県の管轄だとは思いますが、県HPを見ますとすでに復興関連施設との連携をしており、県として研修を通して地域の方との交流も想定しているようです。そのため、市と連携して地元の人にも活用しやすくなるような場所になれば、スポーツによる交流人口の拡大、健康づくりの拠点としてもっと活用できるのではないのでしょうか。	県立野外活動センターについては、防災や青少年教育などの交流事業やスポーツ合宿など連携しているところであり、今後も連携を強化してまいります。なお、野外活動センターの利用者数は、「観光入込客数」に含まれているため、後期基本計画においては独自指標は設定しません。	スポーツ交流推進室

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
46	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	医療体制の不足については、オンライン診療で遠方の医師に診断できたりする形を導入するのはどうでしょうか。	オンライン診療は、一部、導入している医療機関もあり、有効な手段の一つとして捉えています。導入にあたっては設備や協力していただける医師・医療機関の確保などの課題もあることから、慎重に検討したいと考えております。	保健課
47	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	現在、医科、歯科の医師たちも高齢化してきている中で現状をあと何年ぐらい維持できると考えているのか。静岡県牧之原市に知人がいて、その知人によると牧之原市では市内に医療機関を建てる医師に対して助成金、補助金などの形で支援しているとのこと。それにより、知人の家族は地元に戻り開業をして、市としては若い医師を確保できているようだ。今後当市でも、そのような取り組みまでして医師確保に動くべきではないかと考えている。医師の確保につながることであるが、子どもを健やかに育てられる環境の一環には平日の日中(9～18時)でちゃんと受診できる小児科の存在も重要であると考え。現状では、市内では高田病院のみ。	市内各医療機関の開業の継続について、これまで個々の状況の把握に努めておらず、現在の医療水準の維持年数について想定は困難と捉えております。 医師不足の課題は、本市のみならず気仙管内、県全体の課題でもあることから、関係機関と協力連携して対応を検討してまいりたいと考えています。	保健課
48	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	「未来かなえネット登録者数」が成果目標に上がっていますが、時代が進みマイナンバーカードの活用が期待される中で、未来かなえネットを引き続き推進していく必要があるのかは疑問です。昨年度？議会でも質問されていた内容かと存じますが、あえて特だして未来かなえネット登録者数をあげる必要は感じませんでした。	マイナンバーカードの活用(マイナポータル)では、特定健診の結果やレセプトからの抽出による診療、処方された薬剤情報について確認できますが、未来かなえネットでは、それに加えて病名や処置、エコーやレントゲン等の画像、医療機関で行った検査結果などの医療情報、また、アレルギーや禁忌薬、既往歴などの情報も参加施設間(医療機関・介護施設・薬局)で共有できるものであり、病院間での治療の継続性や検査・処方の重複防止、また、一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方の救急搬送時の治療などに有効と捉えており、市民にとって有益であると考えていることから、要支援者や高齢者を中心に登録勧奨を行っています。 今後、国の医療DXとして全国の医療機関・薬局間で電子カルテ情報の共有を可能にする取組が実施される見込みですが、システムの構築や法改正、期日等、詳細について示されていないことから、未来かなえネットについては引き続き推進したいと考えています。	保健課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
49	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	未来かなえネットは、マイナンバーカードがある上で必要なのでしょうか。	48に同じ。	保健課
50	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	成果指標に書かれている『未来なえネット』に関して、令和4年予算等特別委員会で扱われたように、開始8年での市民への浸透率が高くないように思うが、なぜ今回後期計画にも成果指標に入れているのか。何か改善などをかけているのであれば市民側には見えづらいし、この項目も本当に必要なのが疑問である。	48に同じ。	保健課
51	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	P68 未来かなえネットは登録者数があまり伸びず、かつ年間600万円の予算をかけていると聞きました。近い機能としてあるマイナンバーカードの方が普及率が高くあるにもかかわらず、今後5年間取り組むべき指標とするのはふさわしくないと思います。もっと子育て関連に使ってほしいです。	48に同じ。 未来かなえネットには、気仙管内の小児科のあるすべての医療機関が参加しており、いずれの医療機関を受診してもお子さんのアレルギーや禁忌薬等の基本情報が共有できるものとなっています。要支援者や高齢者を中心に登録勧奨を行っていますが、子育て世代の方にも登録いただけるよう、周知の方法を工夫してまいります。	保健課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
52	19 安心できる医療・介護・福祉体制を整える	P.68「未来かなえネット」は登録者数があまり伸びず、参加していない施設もあります。内容としてはマイナンバーカードと重なるサービス内容で、5年間の目標を定めそこに年間600万円の予算をかけるのならば、もっと次代の子供達のためになる子育て関連に使って欲しいです。	51に同じ。	保健課
53	20 仕事と生活の調和を図り、男女共同参画を推進する	P.72「各種審議会等における女性委員の登用率」を目標にしていますが、世代による価値観、意見の違いもあると思います。男性委員に関してもですが、登用率を若手世代、子育て世代、中高年期世代をカバーできるものとして目標設定すべきだと思います。	国の男女共同参画推進本部においては、平成15年に「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度となる」という目標を決定しており、本市もこの数値目標を目指してきたところです。 引き続きこの目標達成に努めながら、いただいたご意見を参考に、今後の目標設定について検討してまいります。	まちづくり推進課
54	21 協働によるまちづくりを推進する	協働によるまちづくりとして、民泊はとても良い事例だと思う。地域経済循環やコミュニティの再構築、シビックプライドの醸成や地域資源の発見など様々な波及効果があるので、ぜひ継続してほしい。	民泊事業は、交流人口・関係人口の拡大につながる重要な施策と考えていることから、今後も民間事業者と連携を図りながら推進してまいります。特に受け入れ家庭の拡大については、推し進めたいと考えています。	観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
55	21 協働によるまちづくりを推進する	<p>子ども食堂を地域で定着させる仕組みづくりを提供してほしい。限られた情報を得た人だけに届くお弁当では、根本的な解決にはならない。コミュニティごとに500万円を配分しているが、自主防災組織と連携し、誰もが顔の見える関係を構築できる避難訓練、炊き出し訓練を子ども食堂にあてられないか。</p>	<p>子ども食堂の実施に対しては子ども・子育て支援活動補助金により支援しており、年間開催回数等の要件や補助期間の制限がありますが、自治会等も交付対象となります。</p> <p>なお、地域交付金は、地域住民が地域課題の解決に自ら積極的に取り組み、創意工夫することにより、持続性の高い活力ある地域コミュニティの形成を図るため、コミュニティ推進協議会が行うコミュニティ形成に資する事業を支援するものです。用途については、各地区コミュニティ推進協議会へご相談ください。</p>	まちづくり推進課 子ども未来課
56	21 協働によるまちづくりを推進する	<p>主な取組内容の中に「陸前高田思民と交流」とあるが、成果指標項目には具体的な内容が記載されていない。成果指標がないのに取組内容に書かれているものはどのように行うのが気になる。</p> <p>また、具体的内容がないであればこの制度に固執することなく、新しい取り組みを行っても良いのではないか。もし具体的な取り組みを行うのであれば、近隣市町村で行っている関係人口の施策を参考にしながら運用することなども検討して良いのではないだろうか？</p>	<p>本市では関係人口を陸前高田思民と位置づけ、現在、思民の拡大に向けた取組を検討しています。後期基本計画では思民についての成果指標は定めませんが、他自治体の事例も参考にしながら実施計画の具体的な事業において取組を進めてまいりたいと考えています。</p>	政策推進室
57	23 地域間の交流を促進する	<p>「人口減少が続く中、地域の活力を維持していくためには、交流人口及び関係人口を拡大していくとともに、市外からの移住・定住を促進する必要があります。」という基本事業の方向に関して、成果目標が明確に設定されていない気がしました。既存の「地域間交流の促進に満足している人の割合」「友好都市等交流事業開催数(累計)」「移住者及び若者の住宅取得支援数」、「【再掲】移住者数」では、結果的な移住者が生まれただけ、という成果だけありつつ、なぜ移住者が生まれるのか？何を改善し、実施することでその結果に結びついているのかが検討できない目標設定だと思います。</p> <p>例えば、移住者の前に、「関係人口数」や「関係人口が増えるための施策を～～回実施」などや、総務省が推進する関係案内所設立を目指すなどがあっていいと思いました。(今だと、岩手に関係案内所はないので、岩手で関係人口と言えば陸前高田市！というポジションを取ることかとも思います。また、それは交流人口・移住定住人口に繋がることになるかとも思います。)</p>	<p>各指標については、取り組みの中間的な成果を見る指標や、最終的な成果を客観的に把握するための指標などを設定していることから、移住の要因や施策の改善等の分析は可能と考えております。</p> <p>また、本市では関係人口を陸前高田思民と位置づけ、現在、思民の拡大に向けた取組を検討しています。後期基本計画では思民についての成果指標は定めませんが、他自治体の事例も参考にしながら実施計画の具体的な事業において取組を進めてまいりたいと考えています。</p>	政策推進室 観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
58	23 地域間の交流を促進する	両項目とも『移住者数』の成果目標を立てているが、ターゲット層が違うのではないかと。基本政策12において狙うべき移住者は子育て世代であり、具体的に年齢制限などを設けた移住者の目標にしたほうが良いのではないだろうか。	移住定住施策の「移住者数」の指標については、様々な施策に取り組んだ結果として、最終的な成果を客観的に把握するための指標としていることから、具体的な年齢制限を設ける指標の設定は考えておりません。	観光交流課
59	23 地域間の交流を促進する	陸前高田市においては共生社会の実現に向けたまちづくりを進めているところ、現計画ではノーマ文脈で障がいのある方に記載が終始しており、「外国人」で大きな言及はありません。観光分野のみ関連の記載がありますが、今後移住者、労働者・生活者として外国人が増加することが予測されるため、以下提案をします。 新計画案：基本政策23地域間の交流を促進するに友好都市や移住定住の記載がありますので、そこに内包されているとも読み取れなくはないのですが、「在陸前高田の外国人」に対する明確な記載は無いため、こちらに「在陸前高田の外国人」に対する明確な記載を追記いただくよう提案します。	まちづくり総合計画の基本構想においては、「まちの将来像」として「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」を掲げており、「共生」や「交流」の対象として、市内で暮らす外国人や海外から訪れる外国人も含まれていると考えております。 後期基本計画の策定に当たっては、基本構想は改定せずに継承することとしており、多文化共生社会の実現に向けてこの考え方に変わりはないところです。 基本政策17「共生のまちづくり」においては、中核をなすのは本市が掲げる「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」であり、外国人も念頭に置いたこの考え方は、基本政策23においても、同様の考え方に立っているところです。	まちづくり推進課 観光交流課
60	23 地域間の交流を促進する	P78 移住者数は、Iターン者、Uターン者の内訳となる目標も必要だと思えます。移住者だけでなく、若者全般を対象とした定住の施策があることは良いことだと思います。	若者支援については、今後も継続して実施してまいります。また、移住者数の内訳となるUターン者数については、参考値として掲載いたします。	観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
61	23 地域間の交流を促進する	P78 移住者数は、Iターン者、Uターン者の内訳となる目標も必要だと思えます。 移住だけでなく、若者全般を対象とした定住の施策があることは良いことだと思えます。	60に同じ。	観光交流課
62	25 林業の振興を図る	再造林への意欲の促進はとても良いと思う。山の所有者だけでなく、漁業者や一般市民へのメリットも提示することで、市内全体の機運を高める動きも必要そう。	伐採後の再造林や間伐等により森林を適切に管理していくことは、水源の涵養、生物多様性の保全、山地災害や地球温暖化の防止など、市民生活に様々な恩恵をもたらすとともに、河川を通じて海へ栄養分を供給することにもつながることから、再造林の推進に向けて、これら森林が持つ多面的機能や再造林に係る支援制度等について、様々な機会を捉えて周知に努めてまいります。	農林課
63	25 林業の振興を図る	自伐型とは自分で枝おろしをし、木の管理をする様子。ということですか。自伐をするには金がかかります。年金暮らしには手の回らない仕事です。	自伐型林業については、従来の皆伐中心の施業手法を補完する事業モデルとして、適切な森林整備の促進を図ってきたところであり、自伐型林業を行っている林家を支援することにより、健全な森づくりを推進してまいります。	農林課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
64	26 水産業の振興を図る	水産業(特に養殖)は漁業就業者以外にも、時期に応じた人手が必要です。 就業者以外にも、漁業に従事する人数(副業も含む)の目標人数を設定する必要はあるのではないかと。	農林水産省が公表している漁業センサスにおいては、陸上作業での従事者や年間30日未満の海上作業従事者の数は調査されておらず、漁業従事者の実数は公表されていない状況となっています。 また、漁業生産現場においては、極めて短期での手伝いや賃金形態での報酬を受領していない方もいることから、目標値として設定するための実数把握や将来における目標設定は困難であると認識しています。	水産課
65	26 水産業の振興を図る	個人だけでなく、企業や法人の漁業者もある程度いたほうが、より多様な働き方に対応できるようになるのではないかと。	本市における企業等の水産業への参入については、広田町根岬地区や米崎町沼田地区におけるスジアオノリの陸上養殖などの事例があり、生産に関わる人員として地域住民が雇用されています。 現在、広田湾漁業協同組合が進めるギンザケの海面養殖試験においては、民間事業者が協力しており、今後は組合員として本市で事業を行うことで、水産や海洋関係の仕事を目指す若者にとっても新たな進路を示すものになるものと期待しています。	水産課
66	26 水産業の振興を図る	新規漁業就業者数は年1人で適切なのか。引退する漁師さんが一番多い年代はどこにあり、適切な人数は何人か、などの未来への見通しはあるのか。	引退される漁業者の年代については、個人によって異なることから正確な年代を判定することは難しいところですが、令和5年度当初における広田湾漁業協同組合の正組合員数439人中、80歳以上の割合が約20%となっています。 本市では「がんばる海の担い手支援事業」の実施など、広田湾漁業協同組合と連携しながら新規漁業就業者の増加に向けて取り組んでいますが、カキなどの養殖に適した漁場スペースには限りがあるほか、親方として師事できる漁業者も少ないことから、新規漁業者が安定した漁業を独立して営める現実的な人数について広田湾漁業協同組合と協議を行った上で、年間1人程度の増加を目標数値として設定していることから妥当と考えています。	水産課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
67	26 水産業の振興を図る	P.85 市長は一次産業の生産額を2倍にする公約を掲げていました。水産業については1%増を目指すとあります。市長公約との整合性が取れないと考えますがいかがでしょうか。	<p>水産業の振興については、従来からの沿岸漁業を中心に、安全・安心な水産物の安定供給に向けて、担い手確保、経営基盤の安定、省人・省力化機械の導入、持続可能な水産資源の維持管理、地域水産物のブランド化の推進、漁港や漁業生産施設の計画的な整備などを進めることで、水揚量の年1%増を目標値としています。</p> <p>現在、広田湾漁業協同組合と民間事業者がギンザケの海面養殖試験事業に取り組んでおり、本養殖が開始された際には水産業の生産額が増加する見込ですが、本事業は試験養殖が開始されたばかりであり、今後の試験結果や周辺の漁場環境に与える影響について調査が必要であることから、生産規模等の見通しが立っていないため、計画に盛り込める段階にはなく、指標として記載はしていないところです。</p>	水産課
68	27 商工業の振興を図る	商工会の会員を17→77にしたいそうですが、人もいないのになどこれから来る予定があるのですか。店は下矢作駅周辺の地域で全部で7件無くなりました。	<p>成果指標の「商工会の新規会員数」については、令和4年度の新規会員数が17事業所となっております。</p> <p>今後、本市においても人口減少は避けられないものと考えておりますが、企業誘致や新規起業者の積極的支援などにより、商工会と連携しながら年間10件程度の新規会員を確保したいと考えております。</p>	商政課
69	27 商工業の振興を図る	P.87 商工会新規会員数は、廃業する事業者もあると思うので、新規会員数に加え、総会員数についても指標を出すべきだと思います。	<p>本市においては、後継者不在をはじめとする様々な事情から、廃業する事業者が増加しており、市では商工会等の関係機関との連携により事業承継支援の取り組みを進めています。</p> <p>しかし、市商工会においては、社会情勢等を含む様々な事情から、商工会会員数が減っていくことは今後避けられないものと分析しているところであります。</p> <p>このような実情を踏まえ、本項目における指標は、商工会会員数の減少を抑制することにもつながる新規会員数としているところです。</p>	商政課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
70	27 商工業の振興を図る	エシカルの観点からリサイクルショップを増やしてほしい。	震災以前は、市内にリサイクルショップや古本屋がありましたが、これらの事業所は、それぞれの事情により再建に至っていません。市では、新たに事業を始められる方や、既存事業所が新規分野へ事業を拡大・参入する際に、補助支援等を行っています。いただいたご要望も参考にしながら、引き続き市内に不足している業種の店舗等が増加するよう、必要な施策を進めてまいります。	商政課
71	27 商工業の振興を図る	P.86 店舗等ユニバーサルデザインの推進の事業があるので、P.65にある「再建した店舗のうちユニバーサルデザイン認証を受けた店舗の割合」の目標をP86にも再掲するべきではないか。	再掲します。	商政課 土地活用推進課
72	28 地産地消とブランド化を推進する	地産地消の推進はとても良いと思う。特に海産物は海のある町に住んでいてもなかなか手に入らない人が増えてきている。暮らしと産業が分断されているように感じるので、そこをつなぐような取り組みをしてほしい。	広田湾産イシカゲ貝やホタテ、カキなどの地元産海産物は、産業まつり等のイベントにおいて、市販価格より安価に提供しているほか、道の駅でも販売しております。また、ブルーツーリズム事業や販売促進事業を実施し、販路拡大に向けた取り組みも推進しております。	水産課 商政課 観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
73	28 地産地消とブランド化を推進する	P.81、89「本市の地場産品の売上高」など目標を設定したらどうか。たかたのゆめの生産高、イシカゲ貝の水揚量が目標設定されていますが、地場産品のブランド化の推進をするならば、生産高だけでなく、売上高も設定すべきだと思います。	農林水産物は、市場価格に影響されやすく、その時々によって売上額が上下することや、多様な販売方法があり、売上額を把握することが極めて困難であることの2点から、外的要因に左右されにくい生産高や水揚量を目標値として設定していますのでご理解願います。	農林課 水産課
74	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	通過型観光の傾向が強いと書いてあるが、要因の一つに車での移動もあると思う。 みちのく潮風トレイルのような「歩く旅」は滞在時間が長くとれるので、市内での経済的な良い効果が見られると思う。スペインのカミーノ・デ・サンティアゴのような上質な歩く旅は日本だと熊野古道ぐらいしか無いので、トレイルを中心とした観光振興を作るのもありかもしれない。	みちのく潮風トレイル事業については、観光物産協会において、「陸前高田トレイルよりみちMAPの制作」、「広田小学校トレイルマップの制作」、「トレイルハイキングパスポート用オリジナルスタンプの制作」、「海の見えるりんご畑ルートでのトレイル事業」、市特産品との連携による「トレイルビール、トレイルナッツの販売」等の事業が実施されており、今後も市民や事業者と連携を図りながら取り組んでまいります。	観光交流課
75	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	氷上山の山小屋やトイレの改修を行う必要があると思う。 海がとても綺麗に見えて、低山でもあり初心者にも登りやすく、ポテンシャルがあるのでもったいないと思う。また、山の管理はボランティアの方々がしているので財源をつけたり、保全金の回収など、何か収益がでるような取り組みもするべきだと思う。	氷上山山道や山小屋等の管理については、ボランティアの皆様が積極的に取り組んでいただいています。トイレについては、新設や改修などの検討を行っているところです。	観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
76	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	<p>玉山金山への来場者の安全確保について、市道玉山線に落石や落木の恐れのある箇所があります。</p> <p>懸念されている落石箇所に対しては、市において昨年度に引き続き本年も工事をしていただき感謝しておりますが、一方、落木に関してはなかなか問題解決には至らず苦慮しているところです。</p> <p>また、宮城県涌谷町や気仙沼市の鹿折金山、大谷鉱山には資料館がありその歴史を伝えています。しかし、玉山金山にはそのような施設はありません。旧館玉乃湯を資料館に改修したいとも思っています。</p> <p>市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり 現場の声に耳を傾け一歩でも二歩でも前進できるような仕組みを作って頂きたい。そして、政策として取り組んで頂きたい。</p> <p>現在行われている市議会で、文化財を活用した地域活性化のお話もでていきます。具体的な政策を打ち出しながら進めて頂く事を期待いたします。</p> <p>この「陸前高田市まちづくり総合計画」が、市民と行政が一体となって本気になって進めて頂く事を切に願うものです。</p>	<p>玉山金山遺跡については、竹駒地区コミュニティ推進協議会や、(一社)竹駒牧野、竹駒21の会、観光物産協会及び市などで構成する「玉山金山遺跡活用推進協議会」を再開したことから、玉山金山の歴史を学ぶ講座の開催をはじめ、ボランティアガイドの養成講座、金山を巡るツアーの開催など、市民の玉山金山遺跡に対する文化意識の醸成を図るとともに、交流人口、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>また、道路整備についても、優先度や緊急度を考慮したうえで検討してまいります。</p>	観光交流課 建設課 管理課
77	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	<p>成果指標項目に「体験型観光コンテンツの創出数」または「体験型観光コンテンツの利用者数」を追加することをご検討頂けないでしょうか。</p> <p>基本事業の方向の1つとして宿泊施設等との連携を挙げられてますが、その中の主な取り組み内容に「体験型コンテンツの提供等により、多様化するニーズに対応することで、滞在時間延伸及び満足度向上につなげ、滞在型観光への転換を図ります。(一部抜粋)」とあります。現在陸前高田市には体験型コンテンツが少ないため、成果指標項目に「体験型観光コンテンツの創出数」または「体験型観光コンテンツの利用者数」を追加することで、よりスピード感を持って事業を進めることができ、滞在型観光への転換を図れるのではないかと考えます。</p> <p>宿泊者数70,000人の目標はドリーミーイン開業を考えれば達成しうる目標だと考えておりますが、その先の100,000人以上を考えるのであれば、令和6年度～令和10年度の期間中に体験コンテンツを増やしておかないと、今後観光消費額の天井が見えてしまうことが想像されますので、ご検討のほどよろしく願いたします。</p>	<p>滞在時間の短い通過型観光からの転換には、「体験型コンテンツの開発」は重要でありますので、観光物産協会や民間事業者等との連携により、新たなコンテンツの開発を進めたいと考えています。</p>	観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
78	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	<p>成果指標項目「地域資源を活かした観光振興の推進に満足している人の割合」の目標を60%とされていますが、①対象:なぜ市民に対してなのか、②指標:なぜ満足度調査なのか の2点の整合性が低いように思います。</p> <p>①なぜ市民に対してなのか 観光消費額の拡大を目指す方向性として定めるのであれば、対象は市民ではなく、観光客に対してのアンケートを取るべきではないでしょうか？また、仮に市民にアンケートを取るのであれば、市民という幅広い対象ではなく、観光消費の受け皿となり得る宿泊事業者や飲食事業者、お土産品開発事業者といった観光関連事業者に対してアンケートを取るべきだと考えます。観光客の方々(または観光関連事業者の方々)の満足度が高いということは、観光消費額の拡大という基本事業の方向性にも合致する結果が得られていると言えるため、観光客に対してアンケートを取るべきだと考えます。市民からの満足度が高いからといって、観光消費額の拡大に貢献できている証明にはならないと考えます。</p> <p>②なぜ満足度調査なのか 満足度調査ではなく、顧客推奨度(NPS)という指標を採用し、「『体験・観光』『飲食』『お土産』『宿泊施設』のそれぞれで顧客推奨度を図ることができる仕組みを整える」という目標にすべきと考えます。顧客推奨度(NPS)は現に宮城県気仙沼市の気仙沼観光推進機構(地域DMO)をはじめ、全国の自治体でも観光振興促進の指標として採用されています。顧客推奨度(NPS)は収益との相関が強く、調査結果をもとに改善を行うことで、売上向上(言い換えれば観光消費額向上)に繋がりがやすいと考えられるため、満足度調査よりも顧客推奨度を観光振興推進の指標として採用すべきと考えます。</p>	<p>2に同じ。 なお、来訪者や宿泊事業者等の意見についても重要であると認識していますので、アンケート調査等を行いながら、施策に反映させていきたいと考えています。</p>	政策推進室 観光交流課
79	29 地域資源を活かした観光振興を推進する	<p>P.91「観光消費額の目標」を設定するべきではないか。 観光消費額の拡大のため事業者等との連携を図るとあるが、観光入込客数を把握するだけでは消費額は見えません。観光でしてくれた人がどれだけ高田の経済を回しているか現状認識をするためにも必要だと思えます。</p>	<p>観光消費額の把握については、非常に重要であると認識していることから、後期基本計画期間中に観光物産協会や民間事業者と連携して調査を実施し、観光消費額の拡大を図りたいと考えているところであり、本計画に掲げたところです。</p>	観光交流課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
80	30 魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える	市内の若手事業者、若手市職員向けに、ロジカルシンキングやDXツールの導入によるタスクの効率化、コミュニケーションスキルなどを市で支援することで、市内全体の人手不足をある程度緩和することができるのではないか。その場合、支援を受けた人数に対して法人税をその年安くするなどの、メリットをつけることで参加促進する。	市職員については、採用後の勤務年数や役職に応じた研修を実施する中で、業務の効率化や個々のスキルの向上等に努めています。 また、DX化についても、業務の効率化や市民サービスの向上につながるよう市役所全体で導入を進めているところです。 市内事業者に対しては、商工会等との連携により、各種研修やDXツール導入に係る補助金等の情報提供を行うなど、業務の効率化を進めるための支援を行っています。 いただいたご意見も参考にしながら、今後も人手不足対策についての取り組みを進めてまいります。	総務課 商政課
81	30 魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える	市内で就職することがもちろん大切ではあるが、市内に住みながらテレワークで働いている人が外に出て仕事をしやすい環境も充実していると嬉しい。今は大船渡や気仙沼のスペースに行っているのので、コンプラ的にもクリアできてパブリックなコワーキング利用できる場があると嬉しい。	ここ数年は、コロナ禍の影響もあり、全国的にリモートワークが普及してきたものと認識しています。 また、首都圏の方々がサテライトオフィスとして地方で働くケースも増えてきており、人口減少対策といった地域課題解決の手法としても有効であることから、既存施設等の有効利用によるコワーキングスペースの設置などについて、今後検討してまいります。	商政課
82	31 健全な財政運営を推進する	ガバメントクラウドファンディングについても関心があります。資金調達はもちろんですし、高田を想っている人がどれくらいいるか、具体的にどんなことに対して応援したいと思っているのか(資金使途への投票)など見える化できる機会になるかなと思いますし、市の広報PRIにも繋がるので楽しそうです。	クラウドファンディング型ふるさと納税は、国庫補助事業等によらない市の独自施策における財源確保の手段として、大変有効であると考えています。 具体的な事業内容を示すことで、寄附者からの共感を得られるとともに、本市への関心を示していただけるものと認識していますので、今後は地域課題の解決に向けた事業を実施するうえでの有効な財源の一つとして、対象となる独自事業の選定を行うなど、活用に向けた検討を進めたいと考えています。	財政課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
83	32 広聴広報活動の充実を図る	P.97「市民の広聴広報活動への参加率」を目標におくべきではないか。市民からの声を聞く機会として市政懇談会やパブリックコメントを開いていますが、参加している市民に偏りがあると感じ、また、発言しづらいとも思います。参加しやすい雰囲気、時間帯、オンライン開催など工夫していただけると嬉しいです。	市政懇談会等の市民の皆様から声を聴く機会については、若い世代や子育て世代など、より多くの方が参加しやすいものとなるよう検討が必要であると考えています。 引き続き、市政懇談会や市長直送便、市長と語る会についての周知を図るとともに、開催時間帯やオンライン開催等の開催方法についても検討し、多くの声を聴くことができる環境づくりを進めてまいります。	政策推進室
84	33 利便性の高い行政サービスを提供する	行政サービスや公共施設サービスをインターネット上で申請や登録をやすくしてほしい。平日働いているので困ってしまうため。公共施設等の業務効率化についても、現地は純粋に知りたいなと思っています。また、高齢者向けのスマホ教室等のみならず、若者向けのAI活用など、ITスキルを学べる機会などがあると面白そうです。	市民の利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用した質の高い行政サービスや公共施設サービス等の提供に努めてまいります。 なお、令和6年3月からは、住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストア等で交付するサービスを開始する予定です。 また、ITスキルを学べる機会については、デジタル技術の活用により持続可能な社会を目指すため、今後の参考とさせていただきます。	総務課
85	33 利便性の高い行政サービスを提供する	・市役所の女性幹部が少ない。 ・市役所職員の男女別育休、介護休暇、有給取得などを公表してほしい。	女性管理職の定着化に向けては、管理職に求められる資質や能力開発が必要であるため、計画的な採用、人材育成を行っております。なお、本市においては年齢、性別にかかわらず管理職への登用などを進めていますが、一方で職階毎の経験も不可欠であると捉えています。 また、市公式ウェブサイトにおいて「女性の職業生活における活躍に関する情報」を公表していますが、男女別育児休業について、全ての女性職員が育児休業を取得している状況から、男性の育児休業実績のみを公表しているところです。 引き続き、特定事業主行動計画に基づき、育児をしやすい職場環境の整備や全ての職員が働きやすく能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。	総務課

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
86	33 利便性の高い行政サービスを提供する	<p>P.99 「業務効率化に向けたデジタル推進率」を目標におくべきではないか。</p> <p>市民の利便性を向上させ、そして業務効率化による行政サービスの向上を目指す上で、デジタル化の目標を定めるべきではないでしょうか。</p>	<p>行政サービスについては、多様なニーズが求められる各種業務のデジタル化を定量的に評価し、数値化することが難しいものと認識していますが、いただいたご意見も参考にしながら、今後もデジタル技術を活用した質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。</p>	総務課